

告 示

埼玉県警察本部告示第12号

令和3年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験I類、令和3年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験II類、令和3年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験III類及び令和3年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験武道・体育指導I類を次のとおり実施する。

令和3年2月9日

埼玉県警察本部長 高木紳一郎

1 試験の名称及び採用予定人員

(1) 令和3年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験I類

男性	20人
女性	5人

(2) 令和3年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験II類

男性	10人
女性	3人

(3) 令和3年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験III類

男性	100人
女性	17人

(4) 令和3年度第2回埼玉県警察官（巡査）採用試験武道・体育指導I類

柔道	1人
剣道	1人

2 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当しない者

(3) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産の宣告を受けていない者

(4) その他次表のとおり

ア 学歴・年齢

試験区分	学歴	年齢

I 類 武道・体育指導 I 類	1 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学を卒業又は令和4年3月までに卒業見込みの者 2 前記1に該当する者と同等の資格があると認められる者	昭和61年4月2日以降に生まれた者
II 類	1 学校教育法による短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時数が680時間以上のものに限る。）を卒業又は令和4年3月までに卒業見込みの者 2 学校教育法による大学に2年以上在学し、かつ、62単位以上修得した者又は令和4年3月までにこれらの要件を満たす見込みの者（I類に該当する者を除く。） 3 前記1又は2に該当する者と同等の資格があると認められる者	昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
III 類	I類及びII類に該当しない者	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

イ その他

武道・体育指導 I 類	柔道又は剣道に卓越した技術を有する、段位が四段（大学卒業見込みの者にあっては三段）以上の者
-------------	---

3 試験の方法

(1) 第1次試験

ア 実施科目

教養試験及び論文（作文）試験とする。

※ 評価は第二次試験において行う。

イ 加点

I類、II類又はIII類を受験する者のうち、第1次試験当日において次表に掲げる資格等を有しているものについては、申請に基づき審査を行い、加点する。

資格・経歴区分	種別	試験名称等	加点対象基準
武道	空手道	全日本空手道連盟認定	初段以上
	日本拳法	日本拳法全国連盟認定	
	柔道	講道館認定	
	剣道	全日本剣道連盟認定	
	合気道	合気会認定	
情報	情報処理	独立行政法人情報処理推進機構が実施する経済産業省認定の情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士となる資格	
財務	財務	日商簿記検定	2級以上
語学	英語	実用英語技能検定	2級以上
		TOEIC (※)	600点以上
		TOEFL (iBT) (※)	62点以上
		国際連合公用語英語検定試験	C級以上
	中国語	中国語検定試験	3級以上
		漢語水平考試 (HSK)	4級以上
		中国語コミュニケーション能力検定試験	400点以上
	韓国語	ハングル能力検定試験	準2級以上
		韓国語能力試験	4級以上
経歴	スポーツ経歴	国民体育大会、全日本学生選手権大会、全国高等学校総合体育大会、全国高等学校野球選手権大会、全国高等学校選抜等大会及び選抜高等学校野球大会	中学校を卒業後に、左記の大会に選手として出場経験があり、その証明ができるもの

※ 第1次試験日から2年以内に実施された試験のスコアを有効とする。

(2) 第2次試験

身体検査、体力検査及び人物試験とする。

4 試験の月日、会場及び合格発表

試験	月　　日	会　　場	合格発表日時	合格発表の方法
第一次試験	9月19日（日）	埼玉県内のいずれかの施設で行う。 詳細は、別途埼玉県警察ホームページに掲示する。	10月4日（月） 午前10時	合格者に文書で通知するほか、合格者の受験番号を埼玉県警察ホームページに発表日の午前10時から7日間掲示する。
第二次試験	10月9日（土）又は10月10日（日）のいずれか1日及び10月23日（土）から10月31日（日）までのいずれか1日に、埼玉県内のいずれかの施設で行う。 詳細は、別途埼玉県警察ホームページに掲示する。		12月22日（水） 午前10時	

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

(2) 給与

ア 令和3年1月1日現在における初任給（地域手当を含む。）は、次表のとおりである。

区分	採用（入校）時の初任給 (100円未満切捨て)
I類 武道・体育指導 I類	240,500円
II類	229,400円
III類	209,600円

イ 一定の経験がある場合は、前記アの金額に所定の額が加算されることがある。

ウ 前記アのほか、支給要件に該当する場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 採用時までに給与制度の改正があった場合は、それによる。

6 採用の方法

合格者は、採用のための意向確認後、欠員の状況等に応じて逐次採用される。

採用の時期は、令和4年4月1日（金）以降の予定である。

7 試験手続

（1）試験案内の入手方法

試験案内は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署等において、令和3年3月1日（月）から配布する。

また、埼玉県警察ホームページにおいて、令和3年3月1日（月）から閲覧及びダウンロードが可能となる。

（2）申込方法

インターネットにより、埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

（3）受付期間

令和3年8月5日（木）午前9時から8月24日（火）午後5時までの間

8 試験についての問合せ先

埼玉県警察採用センター

さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県警察職員採用フリーダイヤル（0120-373514）